



石井薬局を切り盛りする小林美佐子さん

高齢になっても、介護が必要になっても、住み慣れた多古町でいつまでも暮らしたい。
第5回は、久賀地区で調剤薬局を営む薬剤師の小林美佐子さんをご紹介します。

多古で暮らす

第5回

久賀地区の石井薬局

「あら、こんにちは。薬できているよ」石井薬局に薬の調剤をお願いする方は近所の方が多く、みんな顔見知りのため、小林さんが気さくに声をかけています。「軟こうは皮膚を清潔にして塗るのよ」、「薬はしっかりと飲んでいるのかな」薬の説明とともに気になることを声かけします。

高齢者の方からは、病気や薬のことはもちろんですが、「ちよつと話を聞いてほしい」、「困っていることがあるけど、どうしたらいいの」と暮らしの相談を受けることもあります。

時には、「一人暮らしだし、頼る相手もないから、話を聞いてほしい」と薬の調剤とは関係なく訪ねてきて、話をしていく高齢者の方もいるそうです。

地域の相談窓口

久賀地区で薬の調剤を行いながら、窓口を訪れる人たちの話を聞いてくれる小林さん。久賀地区で



高齢者の暮らしをつなぐ

高齢者の方の困りごとがあると、本人に了解を取って、地域包括支援センターに情報を寄せてくださいます。
内容は、暮らしの相談から介護の問題までさまざまです。地域の身近な薬局からの情報により、困りごとが発生した高齢者の方を早期に発見することができています。地区事情が分かっているからこそ、高齢者が相談しやすい場となっています。石井薬局は、久賀地区における相談窓口であり、地域包括支援センターの強力なパートナーです。

石井薬局は30年以上前に小林さんの父親が地域に貢献したいとの思いで開業しました。

小林さんは高校生の頃から薬局に入りし、この地区の方々から親切にしてもらった思い出があると話していました。

「高校生の頃からお世話になっていたおじさんやおばさんが高齢になりましたが、今でも薬局を利用していただいています。昔たくさんお世話になった方々の話を聞くことが、今は恩返しかなと思っています」

石井薬局では、小林さん以外にも、看護師の資格を持つ小林さん



の妹、事務スタッフなどの方々が薬をもらいに来る方に、お茶を出しながら話を聞いています。「マッコにきておしゃべりして、お茶を飲んで、リフレッシュしていただいています。ここは久賀地区の高齢者の集いの場でもあるんです。皆さんは、話し好きな方が多いから、いろいろなことが聞けるんですよ。その会話から困ったことなどが分かることもあります。これからはみんなが気兼ねなく集まれる薬局でありたいと思います」
高齢になっても地域とのつながりを持ちながら、住み慣れた場所で暮らしていく。これからも多古町は、高齢者の暮らしを応援していきます。

お問合せ ● 地域包括支援センター
☎ 70-6111

健康・福祉

いきいき元気塾!!

第4回 介護予防教室「いきいき元気塾」を開催します。

日時 ● 10月22日(金) 【午前部】10時～11時30分(受付:9時30分)
【午後部】2時～3時30分(受付:1時30分)

会場 ● コミュニティプラザ3階 多目的ホール

テーマ ● 高齢者の食事について～低栄養予防の食事～

対象 ● 町内在住の65歳以上の方

持ち物など ● 動きやすい服装、飲み物、フェイスタオル、筆記用具、マスク

その他 ● 人数把握のため、参加をご希望される方は10月8日(金)までに下記連絡先にお申込みください。

お問合せ ● 地域包括支援センター ☎ 70-6111

多古 de 長生き!



いきいき健康ポイントをためよう!

楽しく健やかに過ごすために、毎日の生活を見直して健康づくりにチャレンジしませんか。

■ チャレンジ期間 12月31日(金)まで

■ チャレンジ方法

広報たこ9月号に同封してある「多古町いきいき健康ポイントシート」をお使いください。

健康ポイントが1,000ポイント貯まったら、保健福祉センター窓口にて、申請用紙を提出してください。

先着300名様に道の駅多古商品券(1,000円分)と「ち～バリユ～カード」(元気ちば!健康チャレンジ事業との連携)を全員にお渡しします。

■ 対象者

多古町にお住まいの20歳以上の方(チャレンジ期間中に20歳に達する方も対象になります)

■ 申請期間

10月1日(金)から令和4年3月11日(金)まで

詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記宛てにお問い合わせください。



愛の献血ご協力をお願いします

日時 ● 10月28日(木)
午前10時～11時45分
午後1時～4時

会場 ● 役場附属棟



お問合せ ● 保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

乳がん・子宮がん検診

今年度、乳がん・子宮がん検診をまだ受けられていない方は、町が契約した医療機関で個別に検診が受けられます。

※乳がん検診については、マンモグラフィ(41歳、50歳以上の方が対象)のみとなります。

受診期間 ● 令和4年1月末まで
検診を希望される方は、保健福祉課までお申し込みください。

